

【医薬品名】 アセトアミノフェン（変形性関節症の効能を有しない製剤）

【措置内容】 以下のように使用上の注意を改めること。

[警告] の項を新たに設け、

「本剤により重篤な肝障害が発現するおそれがあるので注意すること。」

「本剤とアセトアミノフェンを含む他の薬剤（一般用医薬品を含む）との併用により、アセトアミノフェンの過量投与による重篤な肝障害が発現するおそれがあることから、これらの薬剤との併用を避けること。」

を追記し、[重要な基本的注意] の項に

「重篤な肝障害が発現するおそれがあるので注意すること。長期投与する場合にあっては定期的に肝機能検査を行うことが望ましい。」

を追記する。